

設楽町公告第11号

設楽町職員の任用等に関する規程(平成17年設楽町訓令第21号)第5条から第8条までの規定に基づき実施する令和8年度設楽町職員採用候補者試験について、同規程第9条の規定により次のとおり公告します。

令和8年7月10日

設楽町長 土屋 浩

記

- 1 試験区分 事務職員・保育士
 - 2 採用予定人員 事務職員5名程度・保育士若干名
 - 3 勤務先 設楽町役場・津具総合支所・町立保育園
 - 4 採用予定年月日 令和9年4月1日
 - 5 受験資格
 - (1) 事務職員 平成3年4月1日以降に生まれた方
高等学校、短大、専門学校、大学などを卒業または令和9年3月末日に卒業見込みの方
 - (2) 保育士 昭和51年4月1日以降に生まれた方
保育士資格を有する方、又は令和9年3月末日までに取得見込みの方
- ※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、応募できません。
- 6 採用試験の方法
 - (1) 第1次試験 自己PR試験・SPI試験(基礎能力検査・性格検査)
専門試験(保育士)
 - (2) 第2次試験 面接試験
 - 7 試験の日時及び会場 事務職員・保育士
 - (1) 第1次試験 ※詳細は、応募者に直接お知らせします。
 - ① 日 時 令和8年9月20日(日) 午前9時30分
 - ② 会 場 設楽町役場 議場
 - ③ 合否の発表 令和8年10月上旬に文書で受験者へ通知
 - (2) 第2次試験
 - ① 日 時 令和8年10月20日(火) 午後1時
 - ② 会 場 設楽町役場 委員会室
 - ③ 合否の発表 令和8年11月上旬に文書で受験者へ通知

8 試験の申込み手続き（提出書類）

受験申し込みは、インターネットによる申込（電子申請）のみです。
右のQRコードを読み取るまたは、設楽町ホームページから
インターネット申込ページを開き、ご利用ください。



ただし、次の書類は下記提出先へ受付期限までに郵送して下さい。

- ・最終学校の卒業証明書（卒業証書）の写し又は卒業見込み証明書
- ・学業成績証明書
- ・保育士証の写し（保育士のみ）

設楽町職員採用候補者試

9 受付期間及び書類の提出先

- (1) 申込受付期間 令和8年7月10日（金）～8月27日（木）〔土日祝日は除く〕
- (2) 書類受付時間 午前8時30分～午後5時
- (3) 書類提出先 設楽町役場 総務課行政担当
- (4) 書類提出方法 直接持参又は簡易書留による郵送（8月27日（木）必着）

10 その他

- (1) 試験申込に提出いただいた書類等は、返却しません。
- (2) 試験申込はインターネットの申込に限ります。郵送での受付は行いません。
ただし、添付書類は郵送して下さい。
- (3) 町ホームページから試験申込ページへ遷移することが出来ます。
- (4) 試験申込書等に記載されている個人情報、本採用候補者試験以外には一切用いません。
- (5) 台風や地震等の自然災害により試験日程等を変更する場合は、当日の午前6時30分までに町ホームページに情報を掲載します。

11 問い合わせ先

設楽町役場 総務課行政担当

〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字辻前1-4番地

電話 0536-62-0511 内線111 FAX 0536-62-1675

E-mail somu@town.shitara.lg.jp

ホームページ <http://www.town.shitara.lg.jp/>